

## 地域産業委員会 案件一覧

(令和6年6月21・24日開催分)

### ○付託議案審査 1件

| 部局                | 上<br>程<br>順 | 件 名                        | 資<br>料<br>番<br>号 | 説<br>明<br>者<br>(所<br>管<br>課<br>長<br>名<br>等) |
|-------------------|-------------|----------------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 国際都市部<br>スポーツ・文化・ | 1           | 第71号議案<br>大田区立馬込アートギャラリー条例 | 1                | 阿部 文化振興課長                                   |

### ○外郭団体の経営状況報告 4件

| 部局                | 報<br>告<br>順 | 件 名                        | 資<br>料<br>番<br>号 | 説<br>明<br>者<br>(所<br>管<br>課<br>長<br>名<br>等) |
|-------------------|-------------|----------------------------|------------------|---------------------------------------------|
| スポーツ・文化・<br>国際都市部 | 1           | 公益財団法人大田区スポーツ協会の経営状況報告について | 1                | 千葉 スポーツ推進課長                                 |
|                   | 2           | 公益財団法人大田区文化振興協会の経営状況報告について | 2                | 阿部 文化振興課長                                   |
|                   | 3           | 一般財団法人国際都市おおた協会の経営状況報告について | 3                | 大竹 国際都市・多文化共生推進課長                           |
| 経済部<br>産業部        | 4           | 公益財団法人大田区産業振興協会の経営状況報告について | 1                | 石川 産業振興課長                                   |

### ○大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設の改築工事における漏水事故について（経過報告） 1件

| 部<br>局   | 件 名                                                  | 資<br>料<br>番<br>号 | 説<br>明<br>者<br>(所<br>管<br>課<br>長<br>名<br>等) |
|----------|------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 各部<br>共通 | 大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設の改築工事における漏水事故について（経過報告） | 1                | 大淵 地域力推進課長                                  |

○所管事務報告 9件

| 部局            | 報告順 | 件名                                          | 資料番号 | 説明者（所管課長名等）          |
|---------------|-----|---------------------------------------------|------|----------------------|
| 地域力推進部        | 1   | 大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設の指定管理者候補者の選定について | 1    | 大淵 地域力推進部副参事（計画調整担当） |
|               | 2   | 大田区田園調布せせらぎ館（体育施設）の開館及び利用申請受付開始について         | 2    | 木下 田園調布特別出張所長        |
| スポーツ・文化・国際都市部 | 4   | 大田区スポーツ推進計画の改定について                          | 1    | 千葉 スポーツ推進課長          |
|               | 5   | 大田区総合体育館の指定管理者の募集について                       | 2    |                      |
|               | 6   | 「洗足池 春宵の響」の実施報告について                         | 3    | 阿部 文化振興課長            |
|               | 7   | 勝海舟生誕 200 年事業の実施報告について                      | 4    |                      |
|               | 8   | 大田区民プラザの再開館について                             | 5    |                      |
|               | 3   | 区が所有する美術作品の活用について                           | 6    |                      |
|               | 9   | 「18色の国際都市事業」の実施報告について                       | 7    | 大竹 国際都市・多文化共生推進課長    |

|                         |
|-------------------------|
| 地域産業委員会<br>令和6年6月21・24日 |
| スポーツ・文化・国際都市部 資料1番      |
| 所管 文化振興課                |

## 第71号議案

### 大田区立馬込アートギャラリー条例の制定について

#### 1 条例制定の目的

区が所蔵する美術品を保管し、及び展示して区民の利用に供することにより、区民の文化の向上及び心豊かな生活の実現に寄与するため。

#### 2 条例案の主なポイント（詳細は別紙のとおり）

##### （1）施設

- ・美術品収蔵庫
- ・展示スペース

##### （2）管理運営手法

指定管理者に管理業務を行わせることができることとする。

##### （3）施設の利用等

- ・展示スペースへの入館は無料

#### 3 施行日

別途、規則で定める日から施行する。ただし、この条例の実施のために必要な準備行為は公布の日から施行する。

# 大田区立馬込アートギャラリーについて

地域産業委員会

令和6年6月21・24日

スポーツ・文化・国際都市部 資料1番(別紙)

所管 文化振興課

## 【整備内容】

- 既存の区施設（旧グループホームさくらの家）を改修し、区が所有する区民寄贈絵画等の保管・展示施設として整備する。
- 周辺地域住民の方々を対象に気軽にかつ身近に絵画等を鑑賞できる環境を創出するとともに、こども達に参加できるワークショップ等を実施し、アートに触れ、学び、楽しむ場とする。
- バリアフリー化が困難な熊谷恒子記念館の作品の一部を展示し、龍子記念館や郷土博物館と共に回遊拠点の一つとして整備する。

## 【完成イメージ図】



## 【周辺地図】



## 第 71 号議案

### 大田区立馬込アートギャラリー条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

### 大田区立馬込アートギャラリー条例

(設置)

第 1 条 大田区が所蔵する美術品を保管し、及び展示して区民の利用に供することにより、区民の文化の向上及び心豊かな生活の実現に寄与するため、大田区立馬込アートギャラリー（以下「ギャラリー」という。）を大田区南馬込四丁目 10 番 4 号に設置する。

(事業)

第 2 条 ギャラリーは、大田区が所蔵する美術品の保管及び展示に関する事業その他区長が必要と認める事業を行う。

(入館料)

第 3 条 ギャラリーの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第 4 条 区長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を禁止し、又は退館させることができる。

- (1) 秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 展示品又はギャラリーの施設（以下「展示品等」という。）を損壊するおそれがあるとき。
- (3) その他管理上支障があるとき。

(損害賠償の義務)

第 5 条 入館者は、展示品等を毀損し、又は滅失したときは、区長が相当と認め

る損害額を賠償しなければならない。ただし、区長は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額の全部又は一部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第6条 区長は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて次条の規定により指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、ギャラリーの管理を行わせることができる。

2 前項の規定によりギャラリーの管理を指定管理者に行わせる場合は、第4条の規定中「区長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者の指定手続)

第7条 区長は、次の要件を満たす団体を選定し、議会の議決を経て、これを指定管理者として指定するものとする。

(1) 第2条に規定する事業を十分に行う能力及び実績を有していること。

(2) ギャラリーの効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。

(3) ギャラリーの管理を安定して行う能力を有していること。

2 前項の規定による指定を受けようとする団体は、事業計画書その他規則で定める書類を区長に提出しなければならない。

3 区長は、第1項の規定により指定管理者を指定したときは、その旨を告示する。指定を取り消し、又はギャラリーの管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときも、同様とする。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第8条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 第2条に規定する事業の実施に関する業務

(2) ギャラリーの入館に関する業務

(3) ギャラリーの維持管理に関する業務

(4) 前3号に掲げるもののほか、区長が必要と認める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第9条 指定管理者は、この条例、これに基づく規則その他区長が定める基準に従い、ギャラリーの管理を行わなければならない。

2 指定管理者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第64号）の定めるところにより個人に関する情報の適正な管理のため必要な措置を講じなければならない。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、次項及び付則第3項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第7条の規定による指定管理者の指定及びこれに伴う手続は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

3 区長又は指定管理者は、この条例の施行の日前においても、この条例の実施のために必要な準備行為をすることができる。

(提案理由)

大田区立馬込アートギャラリーを設置し、その管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要があるため、この案を提出する。

## 公益財団法人大田区スポーツ協会の経営状況報告について

### 1 経営状況（令和5年度）

（単位：円）

|               |             |             |                                |             |
|---------------|-------------|-------------|--------------------------------|-------------|
| 貸借対照表         | 資 産         |             | 流動資産計                          | 53,208,187  |
|               |             |             | 固定資産計                          | 211,585,532 |
|               |             |             | 資産合計                           | 264,793,719 |
|               | 負 債         |             | 流動負債                           | 37,876,675  |
|               |             |             | 固定負債                           | 0           |
|               |             |             | 負債合計                           | 37,876,675  |
| 正味財産          |             | 正味財産合計      | 226,917,044<br>(当期増減額 332,045) |             |
| 増減計算書<br>正味財産 | 一般正味財産      | 経 常         | 経常収益計                          | 333,188,721 |
|               |             |             | 経常費用計                          | 332,592,776 |
|               |             |             | 当期経常増減額                        | 595,945     |
|               | 経常外         | 当期経常外増減額    | 0                              |             |
|               |             | 当期一般正味財産増減額 | 332,045                        |             |
|               | 当期指定正味財産増減額 |             |                                | 0           |
|               | 当期正味財産増減額   |             |                                | 332,045     |

### 2 主な事業報告（令和5年度）

#### （1）スポーツ、レクリエーションの推進及び健康増進のための事業

- （定款第4条第1項第1号関係） 23,389千円
- 健康体操教室 参加者 延7,276名
  - 区民スポーツまつり 参加者 延8,585名

#### （2）スポーツ、レクリエーションに関する普及啓発及び顕彰に関する事業

- （定款第4条第1項第2号関係） 2,665千円
- 会報「ひろば」発行事業 第77号・第78号 計36,350部
  - 顕彰事業 受賞者29名 受賞団体4団体

#### （3）スポーツ、レクリエーションの指導者及び団体の育成に関する事業

- （定款第4条第1項第3号関係） 2,551千円
- 指導者養成講習会 参加者 245名
  - スポーツ指導者普通救命講習会 参加者 44名

（次頁あり）



- (4) スポーツ、レクリエーションに関する各種教室及び大会の開催  
 (定款第4条第1項第4号関係) 24,859千円
- ・スポーツ教室 参加者 延 4,380名
  - ・区民スポーツ大会 参加者 延 48,952名

### 3 主な事業計画（令和6年度）

- (1) スポーツ、レクリエーションの推進及び健康増進のための事業  
 (定款第4条第1項第1号関係) 27,177千円
- ・健康体操教室
  - ・都民体育大会（第78回大会から東京都スポーツ大会に名称変更）への選手等派遣
  - ・区民スポーツまつり
- (2) スポーツ、レクリエーションに関する普及啓発及び顕彰に関する事業  
 (定款第4条第1項第2号関係) 3,371千円
- ・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用
  - ・会報「ひろば」発行
  - ・スポーツ講演会と体験教室
  - ・顕彰事業（体育功労者・体育優良団体・スポーツ功労者等の表彰）
- (3) スポーツ、レクリエーションの指導者及び団体の育成に関する事業  
 (定款第4条第1項第3号関係) 2,912千円
- ・スポーツ団体の育成
  - ・指導者養成講習会
  - ・普通救命講習会
- (4) スポーツ、レクリエーションに関する各種教室及び大会の開催  
 (定款第4条第1項第4号関係) 30,887千円
- ・スポーツ教室
  - ・区民スポーツ大会

### 4 その他

- (1) 役員等の異動について

理事長就任 上代 圭子（令和5年6月19日就任）

- (2) (公財) 大田区スポーツ協会事務室移転について

| 新所在地（施設名、変更日）                                          | 旧所在地（施設名）                           |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 大田区西蒲田三丁目19番4号<br><br>(大田区西蒲田三丁目複合施設3階、<br>令和6年4月1日付け) | 大田区大森本町二丁目2番5号<br><br>(大森スポーツセンター内) |

## 公益財団法人大田区文化振興協会の経営状況報告について

### 1 経営状況（令和5年度）

（単位：円）

|               |             |             |                   |             |
|---------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|
| 貸借対照表         | 資 産         |             | 流動資産計             | 165,876,743 |
|               |             |             | 固定資産計             | 422,948,857 |
|               |             |             | 資産合計              | 588,825,600 |
|               | 負 債         |             | 流動負債              | 166,588,827 |
|               |             |             | 固定負債              | 14,159,270  |
|               |             |             | 負債合計              | 180,748,097 |
| 正味財産          |             | 正味財産合計      | 408,077,503       |             |
|               |             |             | (当期増減額) 1,895,368 |             |
| 増減計算書<br>正味財産 | 一般正味財産      | 経 常         | 経常収益計             | 933,341,017 |
|               |             |             | 経常費用計             | 936,555,756 |
|               |             |             | 当期経常増減額           | △3,214,739  |
|               | 経常外         | 当期経常外増減額    | 28,000            |             |
|               |             | 当期一般正味財産増減額 | △3,304,339        |             |
|               | 当期指定正味財産増減額 |             |                   | 5,199,707   |
|               | 当期正味財産増減額   |             |                   | 1,895,368   |

### 2 主な事業報告（令和5年度）

新型コロナウイルス感染症の5類への移行、中期事業計画（令和元年～5年度）の総仕上げの観点から、積極的な事業展開に取り組んだ。

より多くの区民への鑑賞機会確保を意識し、管理代行施設に限らず、学校や公園、福祉施設等、地域に出てアウトリーチ事業を行った。

特定天井改修その他工事を終えてリニューアルオープンした区民ホール・アプリコは開館25周年を迎え、東京消防庁や地域団体の協力を得て「避難訓練コンサート」等の主催事業を実施した。

#### （1）文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業

（定款第4条第1号関係） 131,855千円

来場者延べ人数 30,924名

事業数 44（音楽 23、伝統芸能 2、演芸 4、演劇 3、美術 10、その他 2）

- ・おおた和の祭典
- ・Future for OPERA in Ota, Tokyo2023
- ・大田区 JHS ウインドオーケストラ 春風コンサート
- ・大田区学校出張講座 等

（次頁あり）

- (2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業  
 (定款第4条第2号関係) 21,525千円
- ・文化芸術活動支援事業  
 事業数14 来場者数30,278名  
 大田区アマチュアオーケストラの祭典2023(共催) 等
  - ・大田文化の森活動支援事業
- (3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業  
 (定款第4条第3号関係) 74,765千円
- ・龍子記念館 来館者11,349名  
 高橋龍太郎コレクション連携企画「川端龍子プラスワン 濱田樹里・谷保玲奈 一色彩は踊り、共鳴する一」等
  - ・熊谷恒子記念館 来館者675名(出張展覧会)  
 ※老朽化に伴う改修工事による休館のため
  - ・山王草堂記念館 来館者8,809名
- (4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業  
 (定款第4条第4号関係) 18,008千円
- ・情報誌「Art Menu」の発行 6回
  - ・文化芸術情報紙「ART bee HIVE」の発行 4回
  - ・ホームページでの情報提供、SNSの活用 等
- (5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業  
 (定款第4条第5号関係) 350,476千円
- ・大田区民プラザ 利用者0名 ※特定天井改修その他工事のため休館
  - ・大田区民ホール 利用者303,126名
  - ・大田文化の森 利用者182,163名

### 3 主な事業計画(令和6年度)

- (1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業  
 166,255千円
- (2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業  
 22,552千円
- (3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業  
 85,660千円  
 龍子記念館 地域連携企画展及び現代アートとのコラボレーション企画展 等
- (4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業  
 19,223千円
- (5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業  
 564,163千円  
 特定天井改修その他工事に伴う供用停止  
 ・大田文化の森ホール 令和6年5月から休館

(次頁あり)

#### 4 その他

役員等の異動について

| 職名  | 新役員名（就任日）              | 旧役員名（退任日）            |
|-----|------------------------|----------------------|
| 評議員 | 田島 和雄<br>(令和5年6月30日就任) | 秋成 靖<br>(令和5年6月2日辞任) |

一般財団法人国際都市おおた協会の経営状況報告について

1 経営状況（令和5年度）

（単位：円）

|               |             |     |          |                                 |
|---------------|-------------|-----|----------|---------------------------------|
| 貸借対照表         | 資 産         |     | 流動資産計    | 19,330,364                      |
|               |             |     | 固定資産計    | 4,822,921                       |
|               |             |     | 資産合計     | 24,153,285                      |
|               | 負 債         |     | 流動負債     | 13,954,520                      |
|               |             |     | 固定負債     | 0                               |
|               |             |     | 負債合計     | 13,954,520                      |
|               | 正味財産        |     | 正味財産合計   | 10,198,765<br>(当期増減額 1,803,592) |
| 増減計算書<br>正味財産 | 一般正味財産      | 経 常 | 経常収益計    | 101,995,663                     |
|               |             |     | 経常費用計    | 100,192,071                     |
|               |             |     | 当期経常増減額  | 1,803,592                       |
|               | 経常外         |     | 当期経常外増減額 | 0                               |
|               | 当期一般正味財産増減額 |     |          | 1,803,592                       |
|               | 当期指定正味財産増減額 |     |          | 0                               |
|               | 当期正味財産増減額   |     |          | 1,803,592                       |

2 令和5年度の主な事業の概要及び決算額

- (1) 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号事業：32,376,452円）
  - ア 相談・情報提供
  - イ 通訳・翻訳
  - ウ 日本語等の学習支援
  - エ 災害時外国人支援
- (2) 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号事業：416,292円）
  - ア 地域における国際交流
  - イ 海外都市との交流
- (3) 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号事業：528,558円）
  - ア 国際交流ボランティアの活躍支援
  - イ 国際交流団体の活動促進

（次頁あり）

- (4) 国際協力に関する事業（定款第4条第4号事業：27,714円）
  - ア 国際協力の意識啓発
  - イ 小さな国際協力
- (5) 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号事業：1,904,886円）
  - ア 情報収集
  - イ ホームページの管理・運営
  - ウ 広報紙の発行
  - エ 公式SNSによる情報発信
  - オ 「国際都市おおた」の啓発
- (6) 大田区及び他の公共機関等から受託する事業  
（定款第4条第6号事業：10,305,347円）
  - ア 多言語情報紙の作成
  - イ 会議室の運営・管理
  - ウ 情報・交流コーナーの活用
  - エ 就労・定着支援
- (7) その他事業（定款第4条第7号事業：1,251円）
  - ア 会員募集
  - イ 広告募集
  - ウ 寄附募集

### 3 令和6年度の主な事業の概要及び予算額

- (1) 多文化共生の推進に関する事業（38,546,061円）
  - ア 相談・情報提供
  - イ 通訳・翻訳
  - ウ 日本語等の学習支援
  - エ 災害時外国人支援
- (2) 国際交流の推進に関する事業（785,085円）
  - ア 地域における国際交流
  - イ 海外都市との交流
- (3) 国際人材育成に関する事業（387,232円）
  - ア 国際交流ボランティアの活躍支援
  - イ 国際交流団体の活動促進
- (4) 国際協力に関する事業（32,760円）
  - ア 国際協力の意識啓発
  - イ 小さな国際協力

- (5) 情報収集、調査研究及び広報 (8,268,096 円)
  - ア 情報収集
  - イ ホームページの管理・運営
  - ウ 広報紙の発行
  - エ 公式SNSによる情報発信
  - オ 「国際都市おおた」の啓発
- (6) 大田区及び他の公共機関等から受託する事業 (10,541,696 円)
  - ア 多言語情報紙の作成
  - イ 会議室の運営・管理
  - ウ 情報・交流コーナーの活用
  - エ 就労・定着支援
- (7) その他事業 (24,194 円)
  - ア 会員募集
  - イ 広告募集
  - ウ 寄附募集

公益財団法人大田区産業振興協会の経営状況報告について

1 経営状況（令和5年度）

（単位：円）

|               |             |           |                                  |               |
|---------------|-------------|-----------|----------------------------------|---------------|
| 貸借対照表         | 資 産         | 流動資産計     | 369,968,957                      |               |
|               |             | 固定資産計     | 712,629,942                      |               |
|               |             | 資産合計      | 1,082,598,899                    |               |
|               | 負 債         | 流動負債      | 335,205,182                      |               |
|               |             | 固定負債      | 10,089,374                       |               |
|               |             | 負債合計      | 345,294,556                      |               |
|               | 正味財産        | 正味財産合計    | 737,304,343<br>(当期増減額△4,427,505) |               |
| 増減計算書<br>正味財産 | 一般正味財産      | 経 常       | 経常収益計                            | 1,053,259,149 |
|               |             |           | 経常費用計                            | 1,054,231,014 |
|               |             | 特定資産評価損益等 | △3,455,640                       |               |
|               |             | 当期経常増減額   | △4,427,505                       |               |
|               | 経常外         | 当期経常外増減額  | 0                                |               |
|               | 当期一般正味財産増減額 |           | △4,427,505                       |               |
|               | 当期指定正味財産増減額 |           | 0                                |               |
|               | 当期正味財産増減額   |           | △4,427,505                       |               |

2 主な事業報告（令和5年度）

- (1) 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業  
(定款第4条第1号関係) 7,069千円

・産業情報誌の発行 「テクノプラザ」紙媒体年2回発行 Web版の更新年10回

- (2) 区内中小企業の経営支援に関する事業  
(定款第4条第2号関係) 41,052千円

・ビジネスサポートサービス Pi0フロント 利用者3,171人

- (3) 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業  
(定款第4条第3号関係) 139,840千円

・受・発注相談 ものづくり受発注商談会 参加企業175社 商談件数540件

- (4) 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業  
(定款第4条第4号関係) 11,053千円

・中小企業次世代ものづくり人材の育成事業  
都立産業技術高等専門学校との連携 基礎講座受講者数49人  
出前講座延べ31人



(5) 区内中小企業の技術開発支援に関する事業  
(定款第4条第5号関係) 131,440千円

- ・次世代産業創造・産業クラスター形成  
第13回おおた研究・開発フェア 出展者数92社・団体  
登録者数1,401人 商談件数4,950件

(6) 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業  
(定款第4条第6号関係) 62,279千円

- ・福利厚生事業

(7) 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業  
(定款第4条第7号関係) 277,821千円

- ・産業プラザ展示ホール等の管理運営

### 3 主な事業計画（令和6年度）

- (1) 大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業（定款第4条第1号関係）  
13,472千円
- (2) 区内中小企業の経営支援に関する事業（定款第4条第2号関係）  
62,977千円
- (3) 区内中小企業の取引拡大支援に関する事業（定款第4条第3号関係）  
163,980千円
- (4) 区内中小企業の人材の育成・確保の支援に関する事業（定款第4条第4号関係）  
10,483千円
- (5) 区内中小企業の技術開発支援に関する事業（定款第4条第5号関係）  
155,432千円
- (6) 中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業（定款第4条第6号関係）  
66,089千円
- (7) 上記事業に関連を有する範囲において区、都、国又はその他の機関等から受託する事業（定款第4条第7号関係）  
278,551千円

### 4 その他

役員等の異動について

| 職名  | 新役員氏名（就任日）             | 旧役員氏名（退任日）             |
|-----|------------------------|------------------------|
| 評議員 | 梅崎 修二<br>(令和6年4月23日就任) | 大木 康宏<br>(令和6年4月23日退任) |
| 評議員 | 田村 英樹<br>(令和6年5月29日就任) | 田島 和雄<br>(令和6年5月29日退任) |
| 評議員 | 葛山 栄亮<br>(令和5年11月9日就任) | 入野 和之<br>(令和5年5月31日退任) |

## 大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設の 改築工事における漏水事故について（経過報告）

### 1 事故の概要

本工事は、令和6年6月28日の工期に向け、受注者において、各所試験運転、検査、調整等を進めていたが、次のとおり3件の漏水事故が連続して発生した。

|   | 確認日時               | 漏水場所                | 事象                                                       | 被害範囲                                                                                |
|---|--------------------|---------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 6月11日（火）<br>14：30頃 | 1階<br>女子便所          | 給水ポンプ作動試験時、<br>加圧により配管接合部で<br>抜管し漏水した                    | 【1階】<br>昇降口、図書室、備蓄倉<br>庫、便所、教員室他<br>【地下1階】<br>きこえとことばの教室<br>各室他<br>【地下2階】<br>EVピット他 |
| 2 | 6月13日（木）<br>7：45頃  | 地下1階<br>個別指導室       | 排水管の施工不良により、<br>接合部が抜管し漏水した                              | 【地下1階】<br>きこえとことばの教室<br>各室他                                                         |
| 3 | 6月13日（木）<br>8：00頃  | 地下2階<br>受水槽<br>ポンプ室 | 試運転調整がされていない<br>水中ポンプが継続的に稼働<br>したことで、水槽内から<br>水が越流し漏水した | 【地下2階】<br>多目的ホール、廊下、<br>機械室、倉庫、便所他                                                  |

### 2 区の対応状況

- 漏水事故による影響の大きさを踏まえ、6月17日16時に区長を本部長とする対策本部を設置した。
- 漏水による影響が広範囲かつ長時間であったことから、対策本部会議において、9月1日に予定していた複合施設の開設時期を延期することとし、同日プレス発表した。
- 詳細な被害状況及び原因については継続して調査中。事故の影響による各事業や利用者への対応方法については検討中。

### 3 今後の対応

上記調査等を踏まえ、今後の対応について逐次判断の上、区民、議会への情報提供を行っていく。

|                         |
|-------------------------|
| 地域産業委員会<br>令和6年6月21・24日 |
| 地域力推進部 資料1番             |
| 所管 地域力推進課               |

大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設の  
指定管理者候補者の選定について

現行の指定管理期間が令和6年度末をもって終了する施設について、次期指定管理者の候補者を選定する。

- 1 対象施設  
大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設  
(大田区新蒲田一丁目18番16号)
- 2 指定期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間(予定)
- 3 選定方法及び手続き  
公募型プロポーザル方式  
選定委員会を設置し審査する。
- 4 主な手続き日程(予定)

| 項 目          | 日 程         |
|--------------|-------------|
| 募集要項の公表      | 令和6年6月25日   |
| 事業者説明会       | 7月8日        |
| 応募受付         | 8月上旬        |
| 選定委員会による審査   | 8月下旬から10月中旬 |
| 指定管理者の指定議案提出 | 令和6年第4回定例会  |

|                         |
|-------------------------|
| 地域産業委員会<br>令和6年6月21・24日 |
| 地域力推進部 資料2番             |
| 所管 田園調布特別出張所            |

## 大田区田園調布せせらぎ館（体育施設）の開館及び 利用申請受付開始について

### 1 施設概要

#### (1) 住所

田園調布一丁目53番12号

#### (2) 主要設備

ア 体育室（約800㎡）

イ トレーニングルーム（約190㎡）

ウ 地区備蓄倉庫（約90㎡）

### 2 開館日（予定）

令和6年11月17日（日）

※当日開館記念式典、別途事前内覧会等を予定。

### 3 利用申請受付

令和6年7月16日（火）から公共施設利用システム「うぐいすネット」より抽選申し込み等を開始。抽選後、当選された方において、うぐいすネット受付窓口で利用申請、料金の支払い。

### 4 開館及び利用申請に関する周知方法

区ホームページ、区報、区設掲示板等による周知を予定。



## 大田区スポーツ推進計画の改定について

平成30年3月に策定した大田区スポーツ推進計画（改定版）の計画期間が令和6年度をもって終了するため、当該計画を改定する。

### 1 改定に向けた取組

- (1) 大田区 運動・スポーツに関するアンケート
  - ア 調査期間 令和6年1月22日（月）～2月13日（火）
  - イ 調査対象者 区内在住の16歳以上5,000人
  - ウ 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
  - エ 調査方法 郵送による調査票配布及び回収
- (2) 関連する会議体
  - ア 大田区スポーツ推進審議会  
(スポーツ基本法に基づき設置された区長の付属機関。スポーツに関する学識経験者等で構成)
  - イ 庁内検討会 (庁内管理職で構成)
- (3) パブリックコメント  
大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、素案作成後に実施予定

### 2 スケジュール（案）

|              | 令和6年度 |    |    |       |       |    |       |     |           |       |    |      | 令和7年度 |
|--------------|-------|----|----|-------|-------|----|-------|-----|-----------|-------|----|------|-------|
|              | 4月    | 5月 | 6月 | 7月    | 8月    | 9月 | 10月   | 11月 | 12月       | 1月    | 2月 | 3月   | 4月～   |
| 庁内検討会        |       |    |    | 第1回会議 |       |    | 第2回会議 |     | パブリックコメント | 第3回会議 |    | 計画決定 | 事業実施  |
| 大田区スポーツ推進審議会 |       |    |    |       | 第1回会議 |    | 第2回会議 |     |           | 第3回会議 |    |      |       |

## 大田区総合体育館の指定管理者の募集について

大田区総合体育館は、「区民が生涯を通じてスポーツに親しむことにより、健康で豊かな人生を楽しむことができる社会の実現に寄与する」ことを目的に設置された。

平成24年度から指定管理者制度を導入し、事業者が有する専門知識や機動力、発想力を活用し、区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会を提供している。

現行の指定管理期間が令和6年度末をもって終了するため、次期指定管理者を次のとおり募集する。

### 1 対象施設

大田区総合体育館(大田区東蒲田一丁目11番1号)

### 2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間(予定)

### 3 選定方法及び手続

公募型プロポーザル方式

選定委員会を設置し審査する。

### 4 主な手続き日程(予定)

| 項目             | 日程          |
|----------------|-------------|
| 募集要項の公表        | 令和6年7月1日    |
| 施設見学会          | 7月11日       |
| 応募受付           | 8月上旬        |
| 選定委員会の開催       | 8月下旬から10月中旬 |
| 指定管理者の指定(議会上程) | 第4回定例会      |

|                         |
|-------------------------|
| 地域産業委員会<br>令和6年6月21・24日 |
| スポーツ・文化・国際都市部 資料3番      |
| 所管 文化振興課                |

## 「洗足池 春宵の響」の実施報告について

### 1 日 時

令和6年5月16日（木）午後6時30分から8時まで

### 2 場 所

洗足池西岸「池月橋」

### 3 主 催

大田区、「洗足池 春宵の響」実行委員会

### 4 出演者

笛 福原徹、福原百貴、福原邑佳、福原寛瑞  
謡 小早川修、小早川康充  
囃子 福原百之助、福原遊馬  
ピアノ 中川俊郎

### 5 来場者数

約1,800人

### 6 内 容

令和5年度芸術選奨文部科学大臣賞を受賞した福原徹氏をはじめ、日本の伝統芸能を牽引する方々9名にご出演いただいた。池月橋及び特設舞台上では、ライトアップ演出による趣深い雰囲気の中で邦楽演奏が行われ、多くの観客を魅了した。

司会進行は、日本工学院専門学校声優・演劇科の学生と大田区国際交流員が着物の姿で行い、外国人来場者に向けて英語通訳も行った。

また今年も国際都市おおた大使が提供したお題（俳句、サムライ）による即興演奏を曲目に組み込み、国際的なコラボレーションを行った。

6月9日（日）にはJ:COMのケーブルテレビでの録画放送を行い、現在はJ:COM公式Youtube等での配信を行っている。



## 勝海舟生誕 200 年事業の実施報告について

勝海舟生誕 200 年となる 2023 年を、勝海舟記念館及び大田区の文化資源を PR する好機と捉え、記念館の基本整備方針である「勝海舟の想いを伝える」「文化財の保存活用」「学びの場」「地域連携」「観光資源」を軸に実施した各事業について報告する。

### 1 概要

- (1) 実施期間 令和5年1月6日から令和6年3月10日まで
- (2) 来館者数 17,098 名

### 2 各事業

#### (1) 記念特別展

「家族や身近な人とのつながりから海舟の生涯を紐解く」特別展を4会期にわたって実施した。

- ・「プロローグ出帆 麟太郎と四人の先達たち」1/6～4/16
- ・「家族と歩んだ幕末 留守を預かる家人たち」4/21～8/6
- ・「家族と歩んだ明治 海舟書屋へのいざない」8/11～11/26
- ・「エピローグ終着 安息の地 洗足池へ」12/1～3/10

#### (2) 記念ミュージアムグッズの製作・販売

- ・特別展図録 初公開する資料約30点の解説、絵画修復の成果報告等を収録。
- ・勝海舟名言集 蒲田工業協会と協働開発したアクリルスタンドに海舟の言葉を収録。

#### (3) 主な関連事業

- ・郷土博物館をはじめ、本庁舎、図書館、特別出張所等で勝海舟に関連したパネル展開催
- ・HICity でパネル展開催及び、学芸員が選書した勝海舟関連書籍の販売。
- ・STEAM 教育を通じた小中学校との協働。  
大森第六中学校と平易な解説パンフレット、小池小学校と小中学生来館者向けノベルティ（カプセルトイ）を制作。
- ・記念館所蔵資料集を制作し、区内図書館等で配架・閲覧開始。

### 3 実施結果

- ・新たに調査研究によって見出された勝海舟と家族にまつわる新出資料により、これまでの展示とは異なる視点からの新たな海舟像を提示でき、来館者の要望や関心に応えることができた。アンケートでは「海舟の母や息子などあまり知られていない人物について知れて大変良かった」、「少し怖いと感じる時代だが、展示には怖さもなくよく知ることができた」などの声が寄せられた。
- ・全会期を観覧すると招待券を進呈するスタンプラリーは135名が完走し、リピーターの

(次頁あり)



獲得、年間パスポートの販売増につながった。

- ・関連事業で制作したノベルティを持ち帰る子ども連れの来館者が多く、若年層にも当館の魅力を訴求することができた。アンケートでは「子どもがプレゼントのしおりをカプセルから出すのを喜んでいて、よかった」などの声が寄せられた。

|                         |
|-------------------------|
| 地域産業委員会<br>令和6年6月21・24日 |
| スポーツ・文化・国際都市部 資料5番      |
| 所管 文化振興課                |

## 大田区民プラザの再開館について

特定天井改修その他工事のため休館している大田区民プラザを再開館する。

### 1 再開館日時

令和6年7月1日（月）

### 2 主な改修箇所

- (1) 特定天井
- (2) フロント（利便性を高めるため、地下1階から1階へ移動）
- (3) 大ホール座席

### 3 その他

- (1) 指定管理者である（公財）大田区文化振興協会の本部は、6月10日に移転済。
- (2) 再開記念イベントとして、7月5日・6日に「スタインウェイピアノを弾こう！in 大田区民プラザ 大ホール」、7月7日に「万作・萬斎 狂言の会 鐘の音・小傘」等を予定。

## 区が所有する美術作品の活用について

区が所有する美術作品は、川端龍子や川瀬巴水の作品等をはじめ、区民から寄贈いただいた絵画等により構成されていたが、令和5年度に陶器や人形、更に西洋絵画等、区がこれまで所有していなかった分野の美術作品の寄付を受けることとなった。これを契機と捉え、区民が文化・芸術に触れあう環境の創造のため、区所有美術作品の活用について、以下のとおり展開する。

### 1 活用の方向性

区の所有する美術作品の更なる活用を図るため、令和3年度に「区民寄贈絵画等の活用のあり方検討」を実施した。検討会で示された以下4つの方向性を基本とし、新たな基本構想・基本目標を実現するため、区所有美術作品の活用機会の拡大を図る。

- (1) 活用環境の多様化（多様な施設への新規展開）
- (2) 活用手法の多様化（展示・展覧以外の活用検討）
- (3) コラボレーション（個人、事業者等との連携）
- (4) 活用の基盤整備（収蔵、組織、管理等の検討）

### 2 活用環境の多様化の展開

- (1) 区の遊休施設を美術作品のギャラリーとして活用し、主に令和5年度に寄付を受けた美術作品を中心として展示等を行う。

- ア 候補施設名 旧産学連携研究開発支援施設  
イ 所在地 大田区中央八丁目 28 番 12 号  
ウ 面積 ・敷地面積 390.48 m<sup>2</sup>  
・建物総面積 471.04 m<sup>2</sup>  
エ 用途地域 準工業地域



- (2) ギャラリー運営事業の概要

- ア 運営予定事業者  
山口文化財団株式会社

- イ 運営手法

普通財産として管理している区の土地、建物を貸し付け、改修工事から管理運営まで山口文化財団株式会社が実施する。

- ウ 根拠

大田区と山口文化財団株式会社とのアート空間の創出に関する協定書(令和6年3月19日)

- エ 運営内容

区が所有する寄贈美術品を山口文化財団株式会社に貸し出し、また、山口文化財団株式会社が所有する美術品とあわせて一体的に本施設で公開する。

- オ スケジュール

運営内容に係る協定及び施設使用に係る契約を締結後、地域説明を実施する。

## 「18色の国際都市事業」の実施報告について

### 1 事業概要

平成25年度から、国際都市・多文化共生推進課と18特別出張所が連携し、各地域の独自性を活かして「国際都市おおた」を推進する取組である「18色の国際都市事業」を実施している。

令和5年度は、国際都市おおた大使や国際交流員が地域のスポーツイベントや防災活動に参加して交流を図る等、各地区で工夫を凝らした事業を実施した。

### 2 令和5年度の取組から

#### (1) 馬込特別出張所

【事業名】わがまちまごめふるさとウォーク

【内容】参加者と国際交流員と一緒に、ふるさとウォークの立ち寄り地点などを巡り、道中の景色を楽しみながら交流を深めた。イベント終了後の景品配布場所では、国際交流員の紹介パネル展示も行った。「新たな馬込の魅力に加え、国際交流員活動の存在を初めて知ることができて嬉しかった」という意見もいただいた。



国際交流員のパネル展示

#### (2) 雪谷特別出張所

【事業名】わいわいボッチャ大会

【内容】洗足区民センターで実施している「健康ボッチャ大会」に、国際交流員及び国際都市おおた大使が参加し、ボッチャを通して地域住民との交流が図られた。ボッチャは誰でも気軽に楽しめる競技であるため、戦術を相談したり談笑する中で、交流の輪が広がる良い機会となった。



地域の方々とボッチャで交流

#### (3) 蒲田東特別出張所

【事業名】まもりんピック蒲田東～防災運動会～

【内容】運動会の種目に「防災」の要素を取り入れることで、幅広い世代が参加して、楽しみながら交流や防災意識の醸成が図られたほか、国際都市おおた大使と国際交流員のイベント参加を通じて、国籍を問わない防災力形成の手掛かりとなった。



「まもりん」ピックに参加した大使  
(次頁あり)

令和5年度「18色の国際都市事業」事業一覧

| 出張所名 | 実施時期                     | 事業名                                                   |
|------|--------------------------|-------------------------------------------------------|
| 大森東  | 令和5年11月                  | Biblio Battle in 大森南図書館 Produced By 大森東特別出張所          |
| 大森西  | 令和5年11月                  | 第18回ポレポレECOまつり                                        |
| 入新井  | 令和5年10月                  | 入新井地区デイキャンプ                                           |
| 馬込   | 令和5年11月                  | わがまちまごめふるさとウォーク<br>～学ぼう！互いのふるさとの魅力～                   |
| 池上   | 令和5年8月                   | 第18回池上まつり                                             |
| 新井宿  | 令和6年3月                   | 外国人向け防災リーフレットの配布                                      |
| 嶺町   | 令和6年1月<br>令和6年2月         | ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー（パネル作成）<br>ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー（雨天中止） |
| 田園調布 | 令和5年10月                  | えほんで外国の文化とふれあおう！                                      |
| 鶯の木  | (1)令和5年9月<br>(2)令和6年2月   | オ・ア・シ・ス運動<br>(1)ポスター作成 (2)講演会                         |
| 久が原  | 令和5年10月                  | 第34回ふれあい久が原大運動会                                       |
| 雪谷   | (1)令和5年10月<br>(2)令和6年3月  | (1)小学生ウインタースクール<br>「マヤ先生と英語であそぼう！」<br>(2)わいわいボッチャ大会   |
| 千束   | 令和6年3月                   | 多言語案内の充実                                              |
| 糺谷   | 令和5年8月                   | 福祉のまち糺谷 第9回夏のおまつり                                     |
| 羽田   | 令和5年12月から<br>令和6年1月      | 出張所内の外国語案内表示等の改善                                      |
| 六郷   | 令和5年10月                  | 東六郷小学校防災活動拠点訓練（風水害）                                   |
| 矢口   | 令和5年11月                  | 矢口シニア健康サロン '23                                        |
| 蒲田西  | 令和6年2月                   | 第14回 かまにしコンサート                                        |
| 蒲田東  | (1)令和5年10月<br>(2)令和5年10月 | (1)第6回まもりんピック蒲田東 ～防災運動会～<br>(2)地域の子どもたちに向けた国際理解と交流    |